

能力開発支援における  
日本とIMFのパートナーシップ



---

年次報告書  
2019

---



国際通貨基金



# 能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFを通じた  
日本の能力開発支援に関する  
2019年度 年次報告書

本年次報告書の補足資料(英語版)は下記URLの日本管理勘定(JSA)年次報告書ページで閲覧可能です。

<http://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

添付資料を含む年次報告書全文(英語版)の印刷版はIMF能力開発局で印刷・配布しています。

住所: 700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431

# 目次

## 1

日本政府からのメッセージ

## 3

日本とIMFのパートナーシップ概況

## 5

序言・背景

## 6

IMFの能力開発支援

## 9

能力開発支援における  
日本とIMFのパートナーシップ

- 10 **A** 日本の貢献
- 13 **B** 能力開発に対する  
プログラム・アプローチ
- 25 **C** アジア太平洋地域事務所
- 29 **D** 日本-IMFアジア奨学金  
プログラム
- 31 **E** 博士号取得のための  
日本-IMF奨学金プログラム

## 33

添付資料

- 34 **添付資料1**  
2019年度のJSAプログラム一覧
- 36 **添付資料2**  
日本とIMFによる1996年度から  
2019年度までの合同現地視察
- 37 **添付資料3**  
外部資金任用プログラム
- 38 **添付資料4**  
日本管理勘定(JSA)財務諸表

## 図

- 5 **図1**  
IMFによる能力開発の実施状況  
2015-19年度
- 10 **図2**  
能力開発活動に対する外部資金の  
拠出状況 2010-19年度
- 11 **図3**  
能力開発を目的としたJSAの  
年度別拠出金 活動別の内訳  
1990-2019年度
- 30 **図4**  
JISPA修了生の勤務先内訳  
1993-2019年度

## ボックス

- 16 **ボックス1**  
オンライン学習に関する日本と  
IMFのイニシアティブ
- 17 **ボックス2**  
カンボジアにおける能力開発の  
ハイライト
- 18 **ボックス3**  
サブサハラアフリカにおける  
能力開発活動
- 19 **ボックス4**  
アジアにおける地域活動
- 20 **ボックス5**  
ミャンマーとモンゴルにおける  
能力開発
- 21 **ボックス6**  
ウズベキスタンにおける  
公共財政管理の強化
- 22 **ボックス7**  
IMFタイ能力開発事務所  
(CDOT)
- 27 **ボックス8**  
JISPA継続教育プログラム  
(JISPA-CE)

## 表

- 11 **表1**  
日本の資金拠出1990-2019年度
- 11 **表2**  
多国間テーマ別基金への日本の参  
加状況
- 15 **表3**  
日本が能力開発を目的にJSAに  
拠出を約束した資金額  
地域別の内訳 1993-2019年度
- 15 **表4**  
日本が能力開発を目的にJSAに  
拠出を約束した資金額  
分野別の内訳 1993-2019年度
- 18 **表5**  
ギニアとカメルーンの  
国際収支統計
- 30 **表6**  
日本-IMFアジア奨学金プログラム
- 31 **表7**  
博士号取得のための日本-IMF奨学  
金プログラム(JISP)  
日本人の新規奨学生数とIMF就職  
者数(1996年度以降)



# 日本政府からのメッセージ

この2019年度日本管理勘定 (JSA) 年次報告書では、能力開発に関する日本と国際通貨基金 (IMF) の協力について概括しています。JSAが支援するIMFの能力開発は、30年にわたる緊密な連携と継続的な改善の歴史を持ち、今日のように広く深い範囲を対象とするに至っています。

低所得国は、貧困を削減しつつ経済成長を効果的に促進する上で必要となる人的、制度的な能力の開発という課題に長期にわたり直面してきました。ますます進むグローバル化、技術革新、グローバルスタンダードの普及に伴う世界的な環境の急速な変化により、能力開発活動はこれまで以上に重要となっています。そのため、IMFが受益国に固有の需要的確な把握、IMF内での情報共有の促進、他の利害関係者との緊密な連携、確立された結果に基づく管理の枠組みを通じた成果重視の評価を確実に実施することにより、自らの能力開発活動の実効性を高める取り組みを私たちは歓迎します。

2019年4月の国際通貨金融委員会 (IMFC) における私たちのステートメント<sup>1</sup>で述べたとおり、私たちは公共財政管理や銀行部門監督、政府財政統計、資金洗浄防止・テロ資金供与対策など従来の優先分野に加えて、債務持続可能性やインフラ・ガバナンスといった分野に対する支援を拡大してきました。日本は、私たちの優先事項に合致するIMFの能力開発活動に引き続き貢献する用意があります。

私たちはIMFとのさらなる協力を期待しています。

日本国財務省国際局国際機構課長

緒方 健太郎

<sup>1</sup> [https://www.mof.go.jp/english/international\\_policy/imf/imfc/index.htm](https://www.mof.go.jp/english/international_policy/imf/imfc/index.htm)



ベトナムで開催された現金管理に関する地域ワークショップ

# 日本とIMFの パートナーシップ概況

日本政府は国際通貨基金(IMF)の能力開発活動を最も長きにわたって支援してきたパートナーである。今日までに日本がIMFの能力開発活動に拠出した資金は6億5,100万ドルにのぼる。これまでに100か国を超えるIMF加盟国が日本の拠出するIMF能力開発活動の恩恵を受けてきた。

2019年度、日本政府は新たに3,000万ドルを拠出し、28の二者間プログラムに資金を提供した。IMFの能力開発活動のために過去5年間に供与された外部資金のうち、その約20%が一貫して日本から提供されている。

日本が資金を拠出するIMFプログラムは各国の能力開発に関するニーズに基づいて行われ、国際協力における日本の優先事項や、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けてIMFが果たすべき役割とも合致するものである。多くの場合、プログラムでは財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられている。

また、複数パートナーによるテーマ別イニシアティブに対しても、日本は資金拠出を約束した。拠出対象となったのは、資金洗浄防止・テロ資金供与対策(AML/CFT)基金、税務行政診断評価ツール(TADAT)、歳入確保基金(RMTF)などである。ここ数年で日本とIMFはパートナーシップを拡大し、IMFによるオンライン学習コース提供を支援するように

なったが、その多くは無償で一般公開されている。また、IMFタイ能力開発事務所(CDOT)やIMF-シンガポール地域研修所(STI)を通じて行われている能力開発プログラムもある。本年、日本は決定のためのデータ(D4D)基金にも他のパートナーとともに参画し、IMFのテーマ別基金への拠出額を増加させている。

D4Dは2018年6月に立ち上げられた。この基金の目的は、マクロ経済統計の利用可能性や質、範囲、適時性、公表方法の改善に関して低所得国や低中所得国を支援することにあるが、これらはすべて政策立案能力の向上を可能にするものである。各国は、公的債務統計等の主要データの収集や、多くの持続可能な開発目標指標の報告に必要なインフラを備えることができる。

日本とIMFのパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、また、IMFは、日本の政府当局と国民に対して、長年にわたる貴重な支援に感謝するとともに、今後も強力で効果的なパートナーシップを継続することを期待している。



コートジボワールで開催された税関行政に関する地域ワークショップ

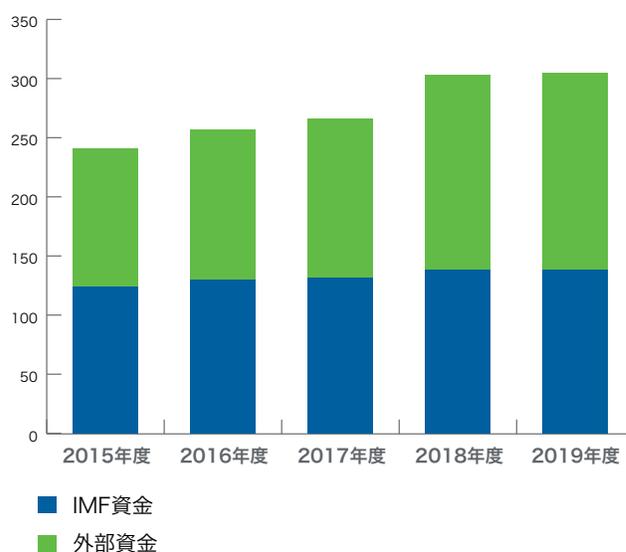
# 序言・背景

IMFの能力開発は、「技術支援」と「研修」から構成されており、IMF加盟国が効果的な制度を構築できるように、また健全なマクロ経済政策や金融政策を策定・適用するための技術を習得できるように支援することを目的に実施されている。このような支援は、加盟国が成長と開発目標を達成するための基盤整備に役立っている。

能力開発はIMFが果たすべき重要な役割のひとつであり、IMFの2019年度運営経費のうち約3割が能力開発のために支出されている。能力開発活動のかなりの部分が内部資金を利用して運営されているが、外部パートナーからの拠出金も2015年度以降着実に増加しており(図1)、高まる需要に対してIMFが効果的に対応することを可能にしている。2019年度に外部資金額は1億6,800万ドルとなり、全体の55%を占め、この割合は前年度とほぼ同じであった。

日本は1990年にIMFの能力開発を支援する最初のパートナー国となり、現在、単独では能力開発に対する最大の資金拠出国である。日本はまた、ふたつの奨学金プログラムと東京にあるIMFアジア太平洋地域事務所(OAP)の活動資金も提供している。本報告書では、2019年度に日本が資金を拠出した能力開発活動、奨学金プログラムやOAPの活動について説明する<sup>1</sup>。

図1 IMFによる能力開発の実施状況 2015-19年度<sup>1</sup>



出所: IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム(ACES)

<sup>1</sup> 図内の支出額は、IMF資金または外部資金を用いて行われた能力開発活動に直接関係する直接経費と割り当てられた局内サポート経費を示している。IMF内の間接部門による支援経費とコーポレートガバナンスの費用は除外されている。

# IMFの能力開発支援

日本は過去30年にわたり一貫して支援を行っており、IMFの能力開発活動にとって最も歴史の長いパートナーである。2019年度には様々な分野で支援が行われたが、特にアジアに重点が置かれており、タイのIMF能力開発事務所(CDOT)やIMF-シンガポール地域研修所(STI)への資金拠出もその例である。また、日本は決定のためのデータ(D4D)基金にも他のパートナーとともに参画し、IMFのテーマ別基金への支援を拡大している。

## 序言・背景

IMFは、より効果的な政策の実施につながる実効的な経済制度を各国が構築することを助けるために、技術支援と研修から成る能力開発を提供している。こうした能力開発の取り組みは、各国が成長・開発目標を達成する上で有用であり、持続可能な開発目標(SDGs)に向けた各国の取り組みに大きく貢献している。

能力開発はIMFの融資業務やサーベイランス(政策監視)業務と完全に統合されており、IMFの支出全体の約3割を占めている。内部資金による支出も大きい一方で、パートナーからの支援により、加盟国のニーズに応じた質の高い能力開発が提供できており、それは開発に関するIMFや世界の優先事項にも沿ったものとなっている。日本のような外部パートナーは、各地域の能力開発センターや開発上の優先課題に特化したテーマ別基金、二者間プロジェクトへの支援等を通じて重要な役割を果たしている。2019年度、パートナーによる能力開発活動への資金拠出額は約1億7,800万ドルにのぼった。



アジア太平洋におけるエネルギー部門および建設プロジェクトの直接投資統計収集に関するワークショップ

### IMFの能力開発支援

強力な経済制度があることにより、経済の安定や包摂的な成長、雇用創出をもたらす効果的な政策が促進される。そのためIMFでは、50年以上にわたり、各国の中央銀行や財務省、租税当局、その他の経済機関に対して技術支援と研修を提供してきた(<https://www.IMF.org/en/Capacity-Development>)。こうした支援と研修は、各国が歳入を増やし、銀行システムを近代化させ、強力な法的枠組みを整備し、ガバナンスを改善する上で役に立っている。IMFによる能力開発は、ワシントンDCにあるIMF本部からの職員短期派遣や現地に長期駐在する専門家の配置、各地域にある能力開発センターのネットワーク、対面式の研修、無償のオンライン学習コースによって行われている。日本は、2017年以来IMFのオンライン学習の開発と提供を支援している(<https://www.IMF.org/external/np/ins/english/learning.htm>)。

確固たるモニタリング・評価システムにより、IMFによる能力開発の取り組みでは成果が非常に重視されるようになってきている。IMFは、能力開発活動の体系的な計画策定やモニタリング改善を円滑化するため、成果重視型の管理枠組みを強化している。これは、IMF全体で様々な種類の技術支援や研修の成果を測定・比較する能力を向上させるための新しい共通評価枠組みによって補完されている。

IMFでは、重要な政策・戦略を定期的に見直し、IMFによる政策提言や融資プログラム、能力開発活動の影響力と有効性を高められるようにしている。2018年11月、IMF理事会は、IMFの能力開発戦略について、最新の見直しを実施した(<https://www.IMF.org/en/Capacity-Development/strategy-policies>)。

この戦略見直しでは、2013年の能力開発戦略の見直し以降大幅な前進があったことが確認され、これを土台にした、相互に補強し合う以下の目標2点が再確認された。

- 能力開発とサーベイランス、融資の統合によって、また、包括的で現地の事情に即したアプローチを採用することによって、能力開発の効果を高める。後者については、実施をより一貫して支えるために、提供方法を調整するものである。
- 能力開発管理のプロセスとシステムを改善し、それにより透明性の向上と戦略的意思決定のための基盤強化を図り、さらなる効率性向上を実現する。



フィリピンにおけるオンライン研修と集合研修の組み合わせによるサーベイランスと能力開発の統合

# 能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

# A

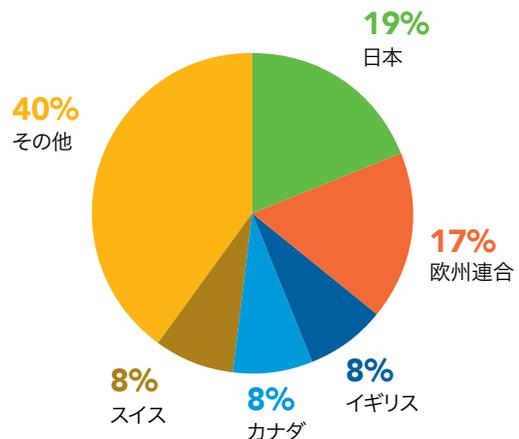
## 日本の貢献

IMFの能力開発活動に対する日本政府の資金拠出は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)を通じて行われている。

1990年度以降、日本政府は合計で6億5,100万ドルの拠出を行ってきた。このうち、約5億2,700万ドルがIMFの能力開発プロジェクトを目的としたもので、3,700万ドルがアジア太平洋地域事務所(OAP)のための費用である。また、8,800万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」向けに拠出されている(表1と図3)。2010-19年度を通して見ると、日本単独でIMFの能力開発に対する外部資金総額のおよそ20%を拠出している(図2)。

2019年度、日本は財務省との共催による税に関する高官級会議を含め、プログラム28件<sup>1</sup>を支援するため、3,000万ドルを拠出した。いくつかのプログラムはタイ能力開発事務所(CDOT)とIMF-シンガポール地域研修所(STI)を通じて実施されている。日本はまた、資金洗浄防止・テロ資金供与対策(AML/CFT)基金や税務行政診断評価ツール(TADAT)、外部資金任用プログラム(EFA)にも支援を行った。<sup>2</sup>

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況 2010-19年度<sup>1</sup>



出所: 能力開発情報管理システム(CDIMS)

<sup>1</sup> 現物支給を除く。2010-19年度に拠出を受けた資金を対象にしている。直接補填された地域研修センター費用については、その分の調整を行っていない。締結されている協定の3年平均を見ると、日本は拠出全体の12%を占め、欧州連合(18%)に次ぐ2番目のパートナーとなる。

<sup>1</sup> 添付資料1にJSAプログラムの全体概要を記載。

<sup>2</sup> 複数パートナーによるイニシアティブに対して日本が2019年度に行った貢献の詳細については表2を参照。

表1 日本の資金拠出 1990-2019年度

(単位:100万米ドル)

|                            | 1990-2014<br>年度 | 2015<br>年度 | 2016<br>年度 | 2017<br>年度 | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 1990-2019<br>年度合計 |
|----------------------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------------|
| 日本の資金拠出 <sup>1</sup><br>内訳 | 498.8           | 29.2       | 30.4       | 28.9       | 33.7       | 30.4       | 651.4             |
| 能力開発 <sup>2</sup>          | 401.0           | 24.1       | 24.8       | 23.8       | 27.9       | 25.5       | 527.2             |
| アジア太平洋地域事務所                | 27.4            | 1.6        | 1.8        | 1.7        | 2.1        | 2.0        | 36.7              |
| 奨学金                        | 70.3            | 3.6        | 3.7        | 3.4        | 3.7        | 2.9        | 87.5              |
| 日本-IMFアジア奨学金プログラム          | 45.8            | 2.6        | 2.8        | 2.5        | 2.8        | 2.4        | 58.9              |
| 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム    | 24.5            | 0.9        | 0.9        | 0.9        | 0.8        | 0.5        | 28.6              |

出所:IMF能力開発局

<sup>1</sup> 2010年度までJSAと「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」はそれぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」、「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在、拠出金は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定下で管理されている。JAAとFAAは閉鎖され、未使用資金はSFAの日本管理勘定に移管された。

<sup>2</sup> 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された21万5,136ドルを含む。

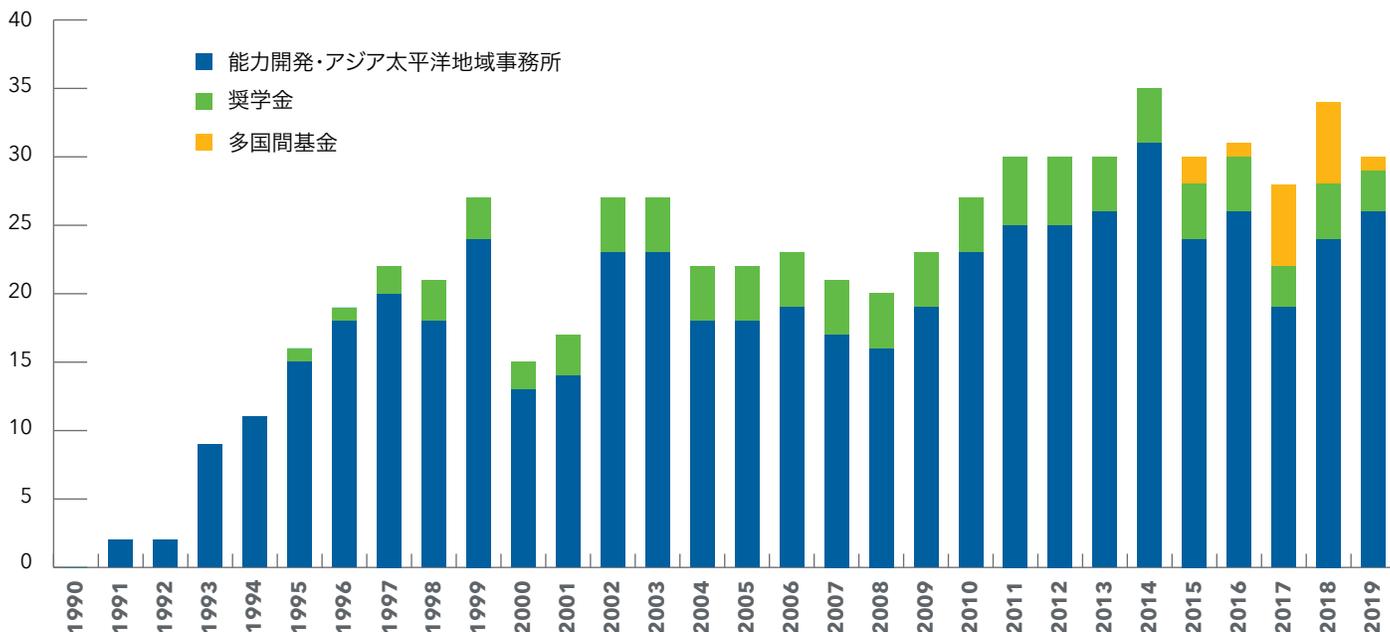
表2 多国間テーマ別基金への日本の参加状況

(単位:100万米ドル)

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 2019年度の多国間基金への資金拠出              | 1,100,000 |
| 税務行政診断評価ツール(TADAT)フェーズI         | 200,000   |
| 資金洗浄防止・テロ資金供与対策(AML/CFT)基金フェーズI | 400,000   |
| 外部資金任用プログラム(EFA)第2期             | 500,000   |

\* 決定のためのデータ(D4D)基金フェーズI 2020年度以降5年間で500万米ドルを拠出するという覚書に署名済みである。

図3 能力開発を目的としたJSAの年度別拠出金 活動別の内訳 1990-2019年度





カンボジアの税関行政による歳入確保の向上

# B

## 能力開発に対する プログラム・アプローチ

緊密な対話と戦略的な協議により、日本とIMFのパートナーシップは相互理解と互いの優先事項に基づいたものとなっている。

緊密な連携は、案件のより良い実施と、支援対象国における開発効果の向上につながっている。こうしたプログラム・アプローチに基づく能力開発活動が持続的な効果を実現・維持するためには、多くの場合、各国当局との広範な協議や、改革プロセス全体を通じた診断と見直しの実施、そして結果に基づく確固たる評価枠組みが必要となる。各国の状況を踏まえつつ、セミナーやワークショップ、短期・長期の専門家による知見を通じて、能力開発に関する実践的な助言やピアラーニング、研修が組み合わせられている。こうした活動に人材を派遣する際には日本の専門家が常に候補者となっている。

### 地域別の資金配分

世界各地のIMF加盟国が日本の長期にわたる惜しみない支援を受けてきた。表3はJSAが拠出を約束した資金を地域別に示したもので、アジア太平洋地域の低所得国や低位中所得国が優先度の高い拠出先となっている状況を見て取ることができる。IMF-シンガポール地域研修所(STI)とタイ能力開発事務所(CDOT)は、政府職員向けに特別に設計さ

れた研修コースを提供し、こうした能力開発の取り組みを補っている。

1993年度から2019年度にかけて、2億4,700万ドルがアジア太平洋諸国に対する能力開発支援に拠出された。これは承認されたJSAの技術支援や関連活動全体の50%に相当する。

### 分野別の優先順位

2019年度は、財政関連分野が年間拠出額の44%と最大の割合を占めた。金融・資本市場関連分野は28%と前年比で10%伸びており、加盟国にとって当該分野の政策の重要性が引き続き高いことを示している。表4は1993年度から2019年度にかけて日本が拠出を約束した額について、年度別・分野別の内訳を示している。

### IMFのオンライン学習プログラム

日本は、IMFのオンライン学習コースの開発と提供を資金面から支援している。IMFは、テクノロジーを活用して政府職員に対するマクロ経済と金融の研修実施を推進している。私たちは、IMFの大規模公開オンライン講座(MOOC)を通じ、機関の知識と専門性が加盟国と一般の人々にとっていつでも身近なものとなるようにしている。2019年度、JSAは27コースの提供と、3つの新コースの開発に貢献した。

こうした知識プラットフォームに対する高い評価は、私たちに寄せられるフィードバックに見て取れる。例えば、金融市場分析入門コースの受講者の1人は次のように述べている。「コース担当チームの皆様、どうもありがとうございました。皆様の取り組みに感謝します。このコースを支援して下さった日本政府にも感謝しております。どうか今後もこのような取り組みを継続し、より多くのオンラインコースを提供して頂けると幸いです」

### 日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であることを理解し、日本など開発パートナーすべての認知度が高まるように務めている。IMFを通じた日本の支援に関する過去の外部評価では、JSAの資金提供を受けたIMFの技術支援が日本に高い認知度と好意的なイメージをもたらしている点が確認された。印刷物やデジタルメディアで日本の貢献を強調することに加えて、日本とIMFはアウトリーチ活動強化と認知度向上に向けて合同ミッションを結成し、JSAの資金を用いて能力開発が行われている国々を視察している。こうしたミッションを通じて現地当局との実りある議論が行われ、現地当局の経験や課題、将来のニーズを直接把握する機会となっている。

2019年度にはカンボジアとミャンマーへの現地視察が実施され、両国当局はIMFの能力開発活動を通じた日本の支援に対して感謝を表明した。年次刊行物や広報冊子、さらにIMFのホームページやオンライン学習プラットフォーム、ソーシャルメディア、ビデオといったデジタルメディアなどはすべて、能力開発活動に関する日本とIMFの協力関係について広く発信し、感謝を示すことに貢献している。本年、IMFのオンライン学習とMOOCの重要性に関するビデオにIMF専務理事が出演し、このビデオでは日本の支援と資金貢献に対する謝意が示された。

### JSAに対するモニタリング評価

IMFの能力開発活動に対するモニタリング評価については、現在、定期的な自己評価が行われている他、パートナーによって要請された評価が外部コンサルタントによって実施されている。また、IMF全体での審査も3年から5年に1度行われており、能力開発戦略見直しはその例である。

IMF職員は、毎年度末に、各JSAプログラムの中間自己評価を日本と共有している。自己評価は各プロジェクトの進捗状況と成果を評価する上で有用であるとともに、直面する課題を強調するものとなっている。さらに、独立した外部評価が現在5年ごとに実施されており、日本が資金を拠出するプログラムの評価を行っている。直近では2018年度に評価が実施され、JSAプログラムの成果の質は「総合的にかつ一貫して非常に高い」とし、その成果は「ほぼ目的を達成している」と報告された。プロジェクトの設計・実施を継続的に改善すべきとの提言は非常に価値のあるものであり、新規プログラム策定に採用された。



マリにおける国庫単一口座の導入成功

表3 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 地域別の内訳 1993-2019年度<sup>1, 2, 3</sup>

(単位:100万米ドル)

| 地域                    | 1993-2014<br>年度 | 2015<br>年度  | 2016<br>年度  | 2017<br>年度  | 2018<br>年度  | 2019年度      |             | 1993-2019年度  |             |
|-----------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
|                       |                 |             |             |             |             | 合計          | %           | 合計           | %           |
| アフリカ                  | 88.1            | 2.2         | 3.6         | 5.4         | 3.2         | 4.0         | 16%         | 106.5        | 21%         |
| アジア太平洋                | 165.4           | 18.8        | 15.8        | 13.5        | 15.8        | 17.6        | 71%         | 246.9        | 50%         |
| 東欧 <sup>4</sup>       | 38.9            | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0%          | 38.9         | 8%          |
| 欧州                    | 29.8            | 0.6         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0%          | 30.4         | 6%          |
| ラテンアメリカ・カリブ           | 15.5            | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0.0         | 0%          | 15.5         | 3%          |
| 中東・中央アジア <sup>4</sup> | 25.4            | 1.4         | 1.0         | 0.7         | 1.8         | 1.7         | 7%          | 32.0         | 6%          |
| 複数地域 <sup>5</sup>     | 20.7            | 1.3         | 0.9         | 0.5         | 1.5         | 1.5         | 6%          | 26.4         | 5%          |
| <b>合計</b>             | <b>383.9</b>    | <b>24.3</b> | <b>21.3</b> | <b>20.0</b> | <b>22.4</b> | <b>24.9</b> | <b>100%</b> | <b>496.8</b> | <b>100%</b> |

出所:IMF能力開発局

<sup>1</sup> 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未済で完了した場合でも、調整はしていない。

<sup>2</sup> 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

<sup>3</sup> 2011年度以降については、プログラム拠出金には信託基金管理手数料が含まれている。

<sup>4</sup> 2008年度以降、中央アジア諸国のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

<sup>5</sup> 2011-16年度については、IMF財政局による税に関する高官級セミナーの分類を複数地域からアジア太平洋に変更してある。

表4 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 分野別の内訳 1993-2019年度<sup>1, 2, 3</sup>

(単位:100万米ドル)

| 分野        | 1993-2014<br>年度 | 2015<br>年度  | 2016<br>年度  | 2017<br>年度  | 2018<br>年度  | 2019年度      |             | 1993-2019年度  |             |
|-----------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
|           |                 |             |             |             |             | 合計          | %           | 合計           | %           |
| 財政        | 126.5           | 8.3         | 9.5         | 7.6         | 9.6         | 10.9        | 44%         | 172.3        | 35%         |
| 金融資本市場    | 127.3           | 7.7         | 3.7         | 4.9         | 4.1         | 7.0         | 28%         | 154.8        | 31%         |
| マクロ経済統計   | 67.1            | 4.5         | 4.1         | 3.1         | 3.5         | 2.4         | 10%         | 84.7         | 17%         |
| 研修        | 42.1            | 2.3         | 2.3         | 2.3         | 3.8         | 4.1         | 17%         | 56.9         | 11%         |
| 法律        | 10.0            | 0.1         | 0.6         | 0.6         | 0.2         | 0.0         | 0%          | 11.5         | 2%          |
| その他       | 10.8            | 1.5         | 1.2         | 1.6         | 1.1         | 0.5         | 2%          | 16.6         | 3%          |
| <b>合計</b> | <b>383.9</b>    | <b>24.3</b> | <b>21.3</b> | <b>20.0</b> | <b>22.4</b> | <b>24.9</b> | <b>100%</b> | <b>496.8</b> | <b>100%</b> |

出所:IMF能力開発局

<sup>1</sup> 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未済で完了した場合でも、調整はしていない。

<sup>2</sup> 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

<sup>3</sup> 2011年度以降については、プログラム拠出金には信託基金管理手数料が含まれている。

## ボックス1 オンライン学習に関する日本とIMFのイニシアティブ

オンライン学習は能力開発活動の成長分野であり、技術支援と集合研修を補完するものとなっている。オンライン学習に関する日本とIMFのイニシアティブでは、引き続き加盟国政府職員に対する研修の規模を拡大しつつ、需要の増大に応え既存のオンライン学習コースを更新・提供するためにIMFオンライン研修カリキュラムの拡充を支援している。その結果、関連テーマについてオンライン研修を行うことにより技術支援の吸収度が高まり、大規模公開オンライン講座(MOOC)を通じてより広範囲の人々との知識共有が実現している。

- ・ オンライン学習プログラムのもとで17のオンライン学習コースが開発され、今日までに計89回開講されている。
- ・ 191か国から、政府職員18,800人以上と一般市民約13,400人を含む60,000人近い受講者がオンライン学習コースを修了した。
- ・ 2019年度には27回開講され、新たに3つの学習コースが開発された。
- ・ 全体の修了率は55% (政府職員では73%)であり、他のコース提供者によるMOOCと比べて非常に高くなっている。



2019年、IMFはオンライン研修に関して、専務理事も出演しIMFと日本の協力の重要性にスポットを当てるビデオを制作した。このビデオでは、オンラインコースの世界的な広がりや内容、特色について概観するとともに、受講者の声を紹介している。本ビデオは、ソーシャルメディアなどの媒体を通じて外部・内部の対象者向けにIMFのMOOCに関して情報発信する上で有効なツールとなっている。

IMFは、50年以上にわたり、世界各地で経済の安定・繁栄に必要な人的・制度的能力を強化する点において、世界のリーダーとなってきた。IMFはMOOCを通じて、その知識と専門性が加盟国や一般の人々にとっていつでも身近なものとなるようにしている。

### オンラインコースを使った集合研修の強化

2018年12月、IMF能力開発局は通常の集合研修カリキュラムの一環として、IMF本部で

金融市場商品(FMI)に関する2週間の研修を実施した。受講者には、研修参加が認められるための絶対要件として、2018年夏の間に「金融市場分析(FMAx)」のオンラインコースを履修しておくことが求められた。能力開発局の職員は、何人もの受講者と面談を行ってこうした混合型の学習アプローチの経験について話を聞き、オンラインでの研修が教室での学習や対面での議論、さらには日常業務や職能開発に及ぼした影響について意見を求めた。

「ジョージア財務省公的債務管理局の職員として、金融市場がどのように機能するかを詳しく理解することは非常に重要です。FMAxによって、FMI研修の理解に役立つ理論的知識だけでなく、実践で使用可能なExcelツールについても学ぶことができました。オンラインコースの最大の利点は、時間管理ができることです。コースはいつでもどこでも視聴することができます」

ソピオ・ピターゼ(ジョージア、2018年FMAx/FMI研修受講者)

### フィリピンにおけるオンライン研修と集合研修の組み合わせによるサーベイランスと能力開発の統合

IMFは、アジア太平洋局と能力開発局による共同の取り組みとして、フィリピン中央銀行の主に若手職員を対象に初めてフィナンシャルプログラミングに関するカスタムメイドの研修を実施した。能力開発とサーベイランスの統合に関する旗艦イベントとして位置づけられたこの研修は、学習効果を高めるべく、費用対効果の高いオンライン教材と、フィリピンについてのケーススタディを用いた教室での対話を組み合わせで行われた。研修の討論では、学習内容が進行中の政策議論やIMFのサーベイランス見解と結び付けられた。また、こうした討論を補う形で、IMFの概要を紹介する入門講座や「国際金融安定性報告書(GFSR)」の学習セッションが行われた。

「研修はマクロ経済4部門間の関係性について理解を深める上で役に立ちました。こうした理解は、私たちの政策分析にとって重要です」

フィリピンの研修参加者

## ボックス2 カンボジアにおける能力開発のハイライト

### 税関行政による歳入確保の向上

カンボジアでは、関税消費税総局(GDCE)が税収の半分を徴収している。同国政府が歳入増加を必要とする中、GDCEはより多くの歳入を確保するための解決策を模索していた。ASEANとの自由貿易が始まり、主要貿易相手国との自由貿易協定も発効したことで関税の課税対象が縮小しており、さらなる歳入の確保はとりわけ難しい課題となっていた。

貿易量を増加させることや、GDCEの実効性を高めることによって歳入増を図る可能性があると判明した。実効性の向上に関しては、(1)特恵待遇の対象となる物品の原産国をより正確に特定すること、(2)特恵貿易協定の対象ではない国からの輸入品の取締り、(3)物品税や付加価値税など輸入品に課される他税の徴収強化が中心となった。

IMFは、主に以下のことを通じて、GDCEによるこうした実効性向上のための改革を支援した。

- 戦略・作業計画で特定された優先事項に資するより実効的な組織構造の導入。
- IT技術開発イニシアティブのより良い準備と優先順位付けの確保。
- 法執行戦略の策定に関する支援。

全体として、こうした行政改革とその他の政策改革により、プロジェクト期間を通じて歳入が21%増加するという結果をもたらした。

### システムリスク分析の強化

近年、カンボジアでは、歴史的な国際標準に照らして最速の部類に入る金融深化が見られる。2014年以降、年間の与信の伸びは平均で30%近くに達しており、特に不動産・不動産担保融資が高い伸びを示している。同時に、金融セクターはドル化の度合いが高いままであり、

外貨での融資・預金の割合は約95%に達する。報告されている金融健全性指標には問題がないように見える一方で、与信が急増していることからシステム的な金融リスクを分析するために適切な枠組みを確保することが必要となっている。

日本が資金を拠出した技術支援プロジェクトは、カンボジア国立銀行(NBC)のシステム金融リスク分析能力を強化することを狙っている。その目的は健全かつ効率的で包括的な金融システムを促進することであり、それはNBC内の金融安定性分析能力を向上させ、次の各分野に着目した報告を行うことによって実現される。すなわち、(1)データ・情報の決定、収集、保管、管理およびデータの質・完全性の向上方法、(2)信頼できる金融健全性指標の生成と金融安定性評価におけるその分析・解釈、(3)金融セクターのリスクを効果的に分析し、それを金融安定性報告書の形で提示するための、ストレステストや早期警戒指標等のリスク評価ツール・方法論の利用、(4)そうしたツール・技術を用いた金融安定性分析・報告に関する職員の研修である。

この技術支援は、2018年7月に1年の任期で着任した駐在アドバイザーによって実施されている。2018年7月に本プロジェクトが開始されて以来、プロジェクトの各項目に関して成果が挙がっている。特に以下の点で成果が見られる。

- 実体経済と家計という新たな部門を加えることでNBCによる金融安定性リスク評価が強化された。
- ストレステストのモデルが見直され、いくつかの修正が施された。部門別の不良債権ショックがストレステストに追加された。ストレステストに関して技術支援がさらに必要となる分野が特定された。

- NBCは早期警戒システムのタスクフォースを設置した。システム的な事象と先行指標が特定され、間もなく最初の早期警戒システム報告書の作成が予定されている。
- 2019年4月、NBCは最初の金融安定性報告書を公表した。この報告書では、不動産部門における潜在的な供給過剰や家計・不動産関連中心の与信の高い伸びといった主要なリスク分野とともにマイクロ金融機関の健全性が強調された。報告書はマクロおよびミクロレベルの分析を組み合わせ、ストレステストに立脚しつつ、脆弱な金融機関を特定するものとなっている<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 報告書は以下のURLで閲覧できる。  
[https://www.nbc.org.kh/download\\_files/publication/annual\\_rep\\_eng/FSR-for-publication-final-22Apr2019.pdf](https://www.nbc.org.kh/download_files/publication/annual_rep_eng/FSR-for-publication-final-22Apr2019.pdf)

### ボックス3 サブサハラアフリカにおける能力開発活動

#### マリにおける国庫単一口座の導入成功

マリでは、政府の現金を国庫単一口座に保管するための努力を10年間行った後、最近国庫単一口座の導入が大きな節目を迎えた。これは、日本が資金を拠出するプロジェクトによる成果である。

2019年3月14日、IMFと財務省が主催したセミナーの終了時に、マリの主要市中銀行の代表が政府との間で国庫単一口座を稼働させるための技術協定に署名した。この銀行取極めにより、マリは自国資金をより効率的に管理できるようになる。また財務当局は、政府業務を最適なコストで遂行するために、日々の流動性を監視し、現金計画を改善し、短期借入の計画を立てることが可能となる。署名式以降、マリの14銀行すべてが協定に加わった。

政府の休眠銀行口座を閉鎖し、残った遊休残高を国庫単一口座にすべて移管するための口座目録の作成が開始された。IMFと日本が資金を拠出している現地駐在専門家がIT部局に対して政府向けのコンピュータ会計システム（「AICE」）を更新するための支援も行っている。間もなく更新版の「AICE2」により西アフリカ経済通貨連合（WAEMU）の銀行間システム（STARとSICA）との相互接続が可能となり、

取引の安全性を高め、取引経路（中央銀行か市中銀行か）や取引額に関係なく利用者に対して単一の操作画面が提供されることになる。

こうした実践的な支援の成功は、日本が資金を拠出するプログラムの全体目標と一致しており、マリにおける公共財政管理の中核機能の強化に貢献するものである。これにより、マリは財政の持続可能性向上へ向けて財政の舵取りができるようになる。

#### カメルーンとギニアにおける国際収支の四半期データと国際投資ポジションの年次データの公表

JSAプロジェクトが開始した当初、カメルーンとギニアは国際収支統計の公表に関して後れを取っていた。例えば、2016年5月時点で、両国について入手可能な最新の国際収支データは2013年のものであった（表5参照）。同時点で、ギニアは国際投資ポジションについては2013年までのデータしか収集しておらず、カメルーンは国際投資ポジションのデータ収集を始めてすらいなかった。

プロジェクトの最初3年で、両国ともに年間国際収支の公表に係る適時性の向上だけでなく、四半期国際収支統計の作成・公表の開始に関しても目覚ましい前進を遂げた。さらに、現在カ

メルーンでは国際投資ポジションの年次データの収集・公表も行われるようになった。両国では、データ収集システムが更新され、BPM6方式への適合が実施された。こうした成果を達成する上で、両国は3度の技術支援ミッションを受け入れ、地域ワークショップに4回参加するなど、本プロジェクトによって提供された支援が有用であった。こうした成果により、政策担当者など利害関係者がよりタイムリーに質のより高いデータにアクセスできるようになっている。また、国際投資ポジションを通じた対外資産・負債に関するデータが利用可能になったことで、対外セクターの脆弱性の評価が容易になっている。

表5 ギニアとカメルーンの国際収支統計

|       | 参照マニュアル |           |         |           | 公表(最新のデータ) |           |            |           |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
|       | 2016年5月 |           | 2019年5月 |           | 2016年5月    |           | 2019年5月    |           |
|       | 国際収支    | 国際投資ポジション | 国際収支    | 国際投資ポジション | 国際収支       | 国際投資ポジション | 国際収支       | 国際投資ポジション |
| カメルーン | BPM5    | 該当なし      | BPM6    | BPM6      | 2013年      | 該当なし      | 2017年第4四半期 | 2017年     |
| ギニア   | BPM5    | BPM5      | BPM6    | BPM6      | 2013年      | 2013年     | 2018年第2四半期 | 2017年     |

## ボックス4 アジアにおける地域活動

### ピアツーピア形式の高官級フォーラム「ASEAN 諸国における金融政策」

この非公開イベントでは、ASEAN諸国の中央銀行幹部職員が参加し、金融政策枠組み・運営の近代化についてピアツーピア形式で知識共有を行った。この2日間のセミナーは、IMF-シンガポール地域研修所(STI)とIMFアジア太平洋局、シンガポール通貨監督庁(MAS)の共催で開催された。本フォーラムのセッションでは、ASEAN諸国中央銀行の副総裁や理事、その他幹部による活発な議論が行われた他、IMF職員が議論に資する短いプレゼンテーションを行い、国際的な専門家がベストプラクティスや教訓について議論した。スタンフォード大学のジョン・テイラー教授が示唆に富んだ基調講演を行い、全体討論にも参加した。本フォーラムの主要目的のひとつは、IMFの能力開発と国別サーベイランスの統合であった。フォーラムのプログラムは、交差する金融政策4分野をめぐる対話を最大化することを狙いとして組まれた。すなわち、(1) 枠組み設計、(2) 政策手段とオペレーション、(3) モデリングと予測のツール、(4) コミュニケーションである。

### アジア太平洋地域の金融安定性に関する会議

2019年3月、カンボジアのシェムリアップにおいて、アジア太平洋地域の金融安定性促進に関する会議が開催された。本会議は日本政府が資金を拠出し、IMFの金融資本市場局およびアジア太平洋地域事務所(OAP)とカンボジア国立銀行(NBC)が共同で主催した。この会議では例えば、ネウ・チャントナNBC副総裁が挨拶を行った。会議には16か国の当局から約65名が参加し、その中には日本政府が資金を拠出する技術支援を受けた国々の代表者や、アジア太平洋地域に長期駐在する金融資本市場局の専門家も含まれていた。この会議では、過去同様に、金融資本市場局による技術支援を

現在受けているか、受ける可能性のある参加者の間で情報共有が奨励された。本年は、銀行規制の比例原則やノンバンク金融仲介の他、フィンテックやサイバーセキュリティといった新たに台頭しつつある問題に焦点をあてたセッションが行われた。参加者は、中身の濃い議論ができ、意見交換から多くの知見が得られたとして、本イベントに対して謝意を示した。



アセアン諸国の金融政策に関するピアツーピア形式の高官級フォーラム



アジア太平洋地域の金融安定性に関する会議(カンボジア・シェムリアップ)

## ボックス5 ミャンマーとモンゴルにおける能力開発

### ミャンマーにおける政府財政統計の作成・公表

2015年にJSAプロジェクトが始まった当初、ミャンマーは信頼できる財政データを作成しておらず経済のモニタリングと意思決定にとって大きな支障となっていた。そのため、ミャンマー当局は政府財政統計の国際基準に基づいて財政報告を改善するために、能力開発支援を要請した。これに応える形で、本プロジェクトでは政府財政統計の長期専門家がミャンマーに巡回で能力開発支援を行えるように資金を拠出し、より緊密でより頻繁な関与を可能とした。

JSAプロジェクトのもとで、着実な前進が見られている。ミャンマー当局は政府財政統計報告のための基盤確立を継続して行っており、2017年には初めて政府財政統計の年次時系列データ6年分を公表した。こうしたデータは今ではIMFサーベイランスに用いられており、「政府財政統計(GFS)年報」に収録されている。このような成果は、タイ能力開発事務所(CDOT)から巡回形式で派遣される政府財政統計の長期専門家により継続されている活動が支えとなっている。複数の国家機関の職員で構成される「政府財政統計タスクフォース」が、長期専門家とともに、中央政府や州・地方政府、国有企業向けのフォーマットである「政府財政統計(GFS)マニュアル2014」を用いてデータの報告・集約に取り組んでいる。その結果、現在では計画財務省のホームページ上で年次政府財政統計の時系列データが公表されるようになっており、こうしたデータは各当局や援助機関によるマクロ財政分析に使用され始めている。

政府財政統計と公共財政管理における能力開発改革のより緊密な連携を通じて、また、タイ能力開発事務所に所属する公的財政管理の長期専門家による指導も受けつつ、財政と債務に関する四半期データの収集・公表のさらなる改善も計画されている。

### ミャンマーにおける国家リスク評価、国家戦略、法的・監督枠組みの強化

2015年にIMF法律局による資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)の能力開発支援が開始した当初、ミャンマー中央銀行には非常に基本的なAML/CFT監督制度しかなかった。それは主にコンプライアンスベースの制度であり、支援開始のちょうど3年前に改訂された金融活動作業部会(FATF)勧告のリスクベースの要件に合致するものとはなっていなかった。

IMFは、改訂基準の要件に関する認識を高めるためのワークショップを複数回にわたり開催し、ミャンマー中央銀行の監督部局職員で構成されるワーキンググループに対してオンサイト・オフサイトの監督ツールの開発に着手させた。この作業は双方向型のセッションを重ねて実施され、それによりミャンマー中央銀行職員がツール開発に大きな貢献を行うことが可能となり、結果としてプロセスに対する主体性が大きく発揮された。こうしたツールの開発にあたり、ワーキンググループはミャンマーで広

く見られる資金洗浄・テロ資金供与リスクを考慮した。このツールは、ミャンマー中央銀行が自国の認可金融機関がさらされている内在的な資金洗浄・テロ資金供与リスクと、各金融機関で導入されているリスク管理システムの実効性について理解を深める上で役立っている。

2018年8月にアジア太平洋マネーロンダリング対策グループによって採択された相互審査報告書は、ミャンマー中央銀行のAML/CFT監督プログラムについて以下のようにコメントしている。「ミャンマー中央銀行による監督枠組みは、オンサイトの検査とオフサイトのモニタリングに関する詳細なガイダンス・標準業務手順書に従っている。ミャンマー中央銀行の監督官については技術・経験の向上とリスクベース・アプローチへの移行が見られる」



IMF統計局の「強化された一般データ公表システム(e-GDDS)」に関する訪問団とモンゴル国家統計局長との会合

## モンゴルにおける特別データ公表基準(SDDS)の採用

2019年4月にモンゴルがSDDSへの移行を果たしたことは、同国と本プロジェクトの双方にとって目覚ましい成果であった。モンゴルは、強化された一般データ公表システム(e-GDDS)の導入によって、その次に高いデータ公表基準であるSDDSへの前進が促進されたアジアで最初の国である。このステップにより、透明性を重視する当局の姿勢が強調されるとともに、データ公表に関して国際的に認められたベストプラクティスの採用という結果につながった。

モンゴルは2018年度に、e-GDDSのもとで、ワンストップのオンライン公表ポータルである国別データ概要ページを立ち上げ、次のステップであるSDDSへ向けた移行の基礎を築いていた。モンゴルは、このプロセスにおいて、IMF統計局から対外債務統計と外貨準備データテンプレートに関し、対象をしっかりと設定した技術支援を受けてきた。この技術支援により、当局はデータ収集に関して大幅な改善を実現し、対外債務統計や外貨準備データテンプレートに関するSDDSの要件を満たすことができた。

モンゴルは、SDDSの採用に伴い、今後はデータ公表に関するより厳格な一連の要件に従うことになり、データの捕捉範囲が広がり、頻度も上がり、より高い適時性が求められることになる。これにより、市場参加者や国際機関、政策担当者等を含む広範なデータ利用者に対して、より包括的でタイムリーなデータを提供できることになる。

モンゴルの国別データ概要ページは以下のURLで閲覧できる。

<http://dsbbppd.IMF.org/sdds/country/MNG/category>

## ボックス6 ウズベキスタンにおける公共財政管理の強化

ウズベキスタンは、公共財政管理強化のための包括的な改革プログラムに着手した。同国当局が意図しているのは、財政の透明性を向上させ、より戦略的かつ中期的な財政政策方針を導入し、財政に関する責任と説明責任を強化することである。2018年6月に実施された「財政透明性評価」では、財政透明性の実践面で基準に達していない部分が洗い出され、それに対処するための具体的な行動計画が策定された。フォローアップ支援では、財政報告の範囲を拡大し質を向上させることと、予算関連文書を充実させ財政リスクの開示を強化することが中心となった。

すでに具体的な進展が見られている。財政透明性評価に続いて、予算の公開性と予算への一般の参加を保障する大統領令が発布された。大統領令には、財政報告の範囲を拡大し質を向上させ、財政報告をより国際基準に近づけ、財政リスクの分析・開示を拡大し、議会による成立予算の監視強化を保障するための詳細なロードマップが付された。2019年予算の関連文書には、中期的なマクロ経済・

財政予測や財政リスクの分析・議論、財政目標の提示、支出配分と成果に関するより詳細な情報が初めて含まれた。2019年5月に実施された財政透明性に関する実践の更新評価では、わずか9か月でIMFの「財政透明性規範」の8つの原則について改善があったことが示された。



ウズベキスタンにおける公共財政管理強化に関するワークショップ

## ボックス7 IMFタイ能力開発事務所(CDOT)

バンコクにあるIMFのタイ能力開発事務所(CDOT)は、IMFによる技術支援と研修を提供する上で重要な場所となっている。CDOTは、様々なJSAプログラムを通じた日本政府による惜しみない支援と、ホスト国のタイ銀行による現物支援によって運営が可能となっている。CDOTでのプログラムは、強固なマクロ経済政策枠組みの構築や財政・金融管理能力の育成、より良い政策形成と意思決定の支柱となるデータ・情報収集の改善を狙いとしている。CDOTによる能力開発の取り組み(技術支援および研修)の主たる対象国はCLMV諸国、すなわちカンボジアとラオス、ミャンマー、ベトナムである。これらの国々と、さらにアジア太平洋地域の一部の国々を対象とすることは、JSAに対するプロジェクト提案中に明記されており、最終的に日本とIMFの間で合意されたものである。

CDOTは2012年に設立され、長期の地域専門アドバイザーたちによって支えられている。アドバイザーは、各国の政府職員と緊密に協力し、急速に変化と成長を遂げる経済においてマクロ金融の安定性とマクロ経済の強靭性をより良く保証できるようにするために政府の能力構築を支援している。現在、CDOTの活動は、予算・国庫業務と公共投資枠組みを含む公共財政管理や、財政部門と対外セクターを中心とするマクロ経済統計、通貨・外国為替関連業務、そしてマクロ金融のサーベイランス・管理の向上を目的とするプロジェクトによって支えられている。こうしたプロジェクトの焦点は、能力のギャップ解消を図る対象国のニーズと、IMFの世界的な能力開発アジェンダを策定する上での日本政府の優先事項を反映したものとなっている。日本による支援の認知度は、技術支援報告書や研修イベント、一部の域内アウトリーチ活動において強調されている。

能力開発活動は年間作業計画において定められている。作業計画は各国の政府職員およびIMF機能局に所属するプロジェクトマネージャー、そして技術支援と研修の提供において主導的役割を果たす長期専門家によって策定される。長期専門家は、IMF本部からのミッションや短期専門家による支援を受けている。長期専門家はまた、開発パートナーを含む域内の他の能力開発支援主体とも緊密に協力している。作業計画自体には、IMFが毎年4条協議の訪問の際に行っている対象国とのサーベイランス対話からの情報提供があり、能力開発とサーベイランスが十分に統合され、各国の政府職員による強力な指揮と主体性が確保されるよう図られている。

JSA資金の活用を最適化するため、日本財務省が主導する東京での年次JSA協議を通じCDOTに対して広範なガイダンスが示されている。この協議では、合意された成果目標の達成を保証するため、達成状況のレビューと、新たな能力開発分野を設定する可能性も含め優先事項についての議論も行われている。この成果目標は、作業計画で定められているもので、IMFと日本財務省が準備するプロジェクト別評価の一環として毎年見直しを行う他、各プロジェクト終了時の最終評価においてもレビューを行う。こうした評価を通じて、必要があれば計画と資源の再調整を行い、目標とされた成果の達成可能性を高めるようにしている。

CDOTへの支援に関する二者間協議は、諮問委員会会合によって補完されている。この会合は、支援対象国および日本、タイ、IMFの代表が参加して毎年行われているものである。直近では、2019年3月にベトナム国家銀行がホストとなりハノイで開催された。パートナーと被支援国は、経済改革アジェンダの支援というCDOT

の主目的に沿う形でIMFの中核機能である能力開発とサーベイランスを統合する取り組みがなされていることに勇気づけられた。また、特に研修を通じて支援を対象国のニーズに合わせ、長期専門家の継続的かつ体系的な関与と域内の開発パートナーとの調整により成果達成へ向けた明確なロードマップを示す努力がなされていることを歓迎した。

JSAによる支援を受けている国々からより大きな賛同を得るとともに、CDOTがIMFによる能力開発支援(技術支援と研修の双方)の重要な主体であるとの認識を高めるため、CDOTは2018年9月に名称を現在のものに正式に変更した。新名称は、「ラオス・ミャンマー技術支援事務所(TAOLAM)」という旧名称と比べて、支援対象国についてもより広い範囲を指すものとなっている。

2019年度、CDOTの活動は大半のプロジェクトについて増えた。能力開発に対する需要は依然として重要な要素であり、利用可能なりソースは引き続き盛んに活用されている。支援対象国における活動の水準は、プログラム関連文書とプロジェクト提案で予定されたりリソース配分にはほぼ沿ったものとなっている。一般的に、プロジェクトが各国の作業計画にしっかり根差しているほど、プロジェクト資源の活用と成果達成に関して大きな成功を収めている。全体として、2019年度にCDOTではミッション稼働日数が800日近くに達した。ミッション稼働日数とは、長期専門家と補助の短期専門家が能力開発支援を直接提供するために現地で活動した日数である。CDOTの主たる対象国の中では、カンボジアおよびミャンマー、ベトナムでミッション稼働日数が増加したが、その多くは公共財政管理に関する支援であった。累積では、ミッション稼働日の約85%がCLMV諸

国に集中し、残りは他のASEAN諸国4か国における公共財政管理関連プロジェクトと、太平洋島嶼国における対外セクター統計関連プロジェクトを対象にするものとなっている。<sup>1,2</sup>

CDOTによる取り組みを支援するこれらおよび他のプロジェクトの詳細については、本報告書中も別途記載している。

<sup>1</sup> ナウル、バプアニューギニア、サモア、東ティモール、トンガ。

<sup>2</sup> インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。



CDOT諮問委員会会合（2019年3月、ベトナム・ハノイ）



東京のIMFアジア太平洋地域事務所にて鷺見周久所長(前列左から3人目)と事務所職員。



# アジア太平洋地域事務所

## アジア太平洋地域事務所

アジア太平洋地域事務所(OAP)は1997年に東京に設立された。OAPはIMFのアジアでの窓口としての役割を果たしており、能力開発活動を推進し、広報やアウトリーチ活動を日本国内外で展開してきている。また、地域の諸機関や会議体とも協力し、IMFのサーベイランスや調査活動に貢献している。

## 広報とアウトリーチ活動

OAPは2019年度も引き続き日本および地域全体で会議やセミナー、ワークショップを幅広く開催し、IMFの業務や政策提言に対する一般の理解を深めることに努めた。こうしたイベントの多くは、大学やシンクタンク、中央銀行、財務省、その他の政府機関・国際機関との協力により実施されている。

2018年12月、OAPはアジア経済に関する政策会議を開催し、在アジアのIMF駐在代表6名が出席して、経済・市場における現在の動向やリスクについて見方を共有した。そこでは、米中間の貿易摩擦の影響や、米国での金融政策正常化に伴う潜在的な資本流出圧力なども取り上げられた。この会議は、IMFアジア太平洋局とピーターソン国際経済研究所による本の出版に合わせて開催された。

他の政策アウトリーチイベントの例としては、世界経済の見通しを始めとする主要な問題をテーマ別に取り上げる「経済問題セミナー」がある。2019年度にOAPは、東京で一般の人々を対象に経済問題セミナーを10回開催した。うち1回は、高齢化が進む世界における年金制度の役割がテーマであった。OAPでは、次世代のマクロエコノミストを育成するために、東京などの都市の大学生を対象として、マクロエコノミスト研修プログラムのコースも4回実施した。コース参加者は、経済サーベイランスで使われる基本的な分析ツール・方法を学んでいる。国際協力機構(JICA)と共同で開催している1泊2日の研修キャンプには、2017年以降、23か国の学生計123名が参加している。

OAPでは、アウトリーチの取り組みを強化すべく、ふたつのウェブサイト(OAPとJISPA)を運営してデータや情報を共有している他、日本語・英語両方でソーシャルメディアを通じたIMFの情報発信に貢献している。OAPではさらに、IMFの仕事の認知度を高めるために、日本やアジア各地のメディアや企業、シンクタンクと関係を構築し、また、事務所に訪問者を受け入れてIMFの役割や業務についての説明を行っている。

## 域内諸機関との連携

OAPは、アジア太平洋経済協力(APEC)や東南アジア諸国連合(ASEAN)およびASEAN+3、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議(EMEAP)、東南アジア諸国中央銀行グループ(SEACEN)、アジア欧州会合(ASEM)、太平洋島嶼国中央銀行総裁会合などの地域フォーラムとIMFとの関係を調整している。OAPは、こうしたグループの会合に招待を受けて参加し、世界や地域の経済情勢など時宜にかなったテーマについて説明を行う一方、そこで表明される地域としての見解やイニシアティブをIMF本部に伝えている。OAPはさらに、東京やアジア太平洋各地に拠点を置く他の国際機関や在外公館とも緊密に連絡を取り合っている。

## サーベイランスと調査活動

OAP職員は、アジア太平洋地域情勢をモニタリングし、IMF本部に対して定期的に報告を行っている。また、年次協議を行うIMFの訪問団にも一部参加しており、2019年度には日本、カンボジア、ミャンマー、ベトナムとの4条協議にOAP職員が参加した。OAPのエコノミストは、アジア太平洋局の「地域経済見通し(REO)」への情報提供を行っており、域内で関心が高い様々な経済政策問題について定期的に調査を実施している。

## 能力開発支援の実施

OAPは域内政策担当者のニーズに応えるために能力開発の一部分野に関してセミナーやカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が精通できるようにすることも目的としている。こうしたイベントの開催費用は、日本政府の惜しみない支援によってまかなわれている。

毎年、OAPは「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」を運営しており、このプログラムによってアジア諸国の若手政府職員約30名がマクロ経済学や関連分野で大学院学位の取得を目指している。1993年の開始以降、700人以上がこの奨学金プログラムを修了しており、修了生の多くが母国の政策当局で高い地位に就いている。

OAPではまた、アジア太平洋地域の政府幹部職員を対象とする評価の高いプログラムも実施している。例えば、大学院レベルのマクロ経済学に関する1週間の幹部研修コースである「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー(JIMS)」や、10日間のJISPA継続教育プログラム(JISPA-CE)(ボックス8参照)などである。JISPA-CEでは、JISPA修了生がマクロ経済政策立案に関する知識に磨きをかけている。JIMSとJISPA-CEは、政府幹部職員が域内の同輩と現下のマクロ経済問題に関して議論したり意見交換を行ったりする機会を提供している。

OAPでは、域内の政府職員の政策立案スキルを向上させるために、ピアツーピア形式の能力開発セミナーやカンファレンスを主催している。2019年度の実施例としては、アジア開発銀行(ADB)およびサモア中央銀行と共同で開催したセミナー「太平洋島嶼国におけるフィンテックと金融包摂」や、ベトナム中央経済委員会と共同で開催したIMF財政局・OAPセミナー「アジアにおけるインフラの開発、資金調達、ガバナンス」、カンボジア国立銀行と共同で開催したIMF金融資本市場局・OAPセミナー「アジア太平洋地域における金融安定性促進を目的とするJSA資金による技術支援」などがある。

## ボックス8 JISPA継続教育プログラム(JISPA-CE)

2018年3月、IMFアジア太平洋地域事務所(OAP)はJISPA-CEのもとで初となるプログラムを開始した。JISPA-CEは、IMF能力開発局および各地域の能力開発センターと共同で実施しているイニシアティブで、JISPA修了生に対して継続的な専門研修の機会を提供し、修了生間のネットワーク構築を促進することにより、修了生にキャリアを通じた支援を行うことを目的としている。

2019年のJISPA-CEは3月に実施され、再び成功を取めた。IMF能力開発局やIMF-シンガポール地域研修所(STI)から派遣された教官が、研修施設を提供した日本の国際協力機構(JICA)と協力して、マクロ経済診断に関する研修コースを実施した。アジア地域の13か国か

ら政府職員幹部を多く含む22名のJISPA修了生が横浜に集い、10日間の研修に参加した。<sup>1</sup>研修では、IMF能力開発局およびSTIに所属するエコノミストが成長診断や対外債務の持続可能性など様々なトピックについて講義を行った他、武田真彦一橋大学教授と原田徹也JICA審査部長がパネルディスカッションにわりアジアに影響を及ぼす世界的なリスクについての見方を披露した。OAPでは歓迎レセプションも開催し、財務省や日本銀行、JICA、国際機関、大使館からの出席者や、JISPA提携大学の教職員やJISPAの現奨学生らが参加し

<sup>1</sup> マクロ経済診断コースには以下のアジア諸国13か国から参加があった。バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、スリランカ、タイ、東ティモール、ウズベキスタン、ベトナム。

た。研修は好評で、参加者からは研修内容やかつてのJISPA仲間と旧交を温める機会となったことについて肯定的な意見が聞かれた。

OAPでは、アジア太平洋地域における主要な能力開発活動のひとつとして、今後も毎年JISPA-CEを主催することとしている。



グループワークショップでモデル経済について議論する参加者たち。



カルラ・グラツィオIMF副専務理事を迎えて行われたJISPAのタウンホールミーティング。

# D

## 日本-IMFアジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)は1993年に創設されたプログラムで、日本を代表する大学院におけるマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としたものである。アジア太平洋地域や中央アジアの国々で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に教育機会を提供している。<sup>2</sup>

参加者はJISPAの提携先である4大学院でJISPA向けに開講される特別な修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含むすべての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる。<sup>3</sup> また、2か月半のオリエンテーションプログラムを実施し、新規奨学生が日本での研究や生活への準備を行えるようにしている。JISPA奨学生は、奨学期間を通じて、OAPが企画するセミナーやイベントに招待され、現下の経済問題や政策課題について理解を深め、ネットワークを構築することができる。2019学年度には、JISPAは新たに35名に奨学金を支給し、博士論文提出資格者6名を含めて合計64名を支援した。<sup>4</sup>

OAPがJISPA奨学生に特別な配慮をしている効果もあって、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まっており、修了後も本プログラムとの絆は強まっている。2018年12月には、カルラ・グラッソIMF副専務理事を迎えて、JISPA奨学生のみを対象とするJISPAタウンホールミーティングが開催された。グラッソ副専務理事との対話を通じて、奨学生は能力開発の重要性を理解し、自国に貢献するという決意を新たにした。新しいイニシアティブとして、2018年9月に第1回JISPA夏季ワークショップが開催された。これには11か国出身の留学2年目の奨学生約20名が参加した。参加者は、IMFの業務と分析について理解が深まったとして、この研修機会を評価した。2019年3月には、JICAおよびIMF能力開発局との協力により、年次のJISPA継続教育プログラム(JISPA-CE)を実施した。これには修了生のキャリアを支援するという狙いもある。13か国から20名を超えるJISPA修了生がこの2週間のプログラムに参加した。

日本とIMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大を続けている。1993年以来、JISPAは787件の奨学金を支給し<sup>5</sup>、704名の奨学生がプログラムを修了した(表5と図4を参照)。多くの修了生が政策立案に携わるキャリアを歩んでおり、の中には総裁や大臣といった要職に就いている者も含まれている。

<sup>2</sup> この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

<sup>3</sup> 提携先の大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

<sup>4</sup> JISPAの2019学年度は、2018年10月1日から2019年9月30日まで。

<sup>5</sup> パートナーシップ・トラック修了後にオープン・トラックの奨学金を受けた者も含む。

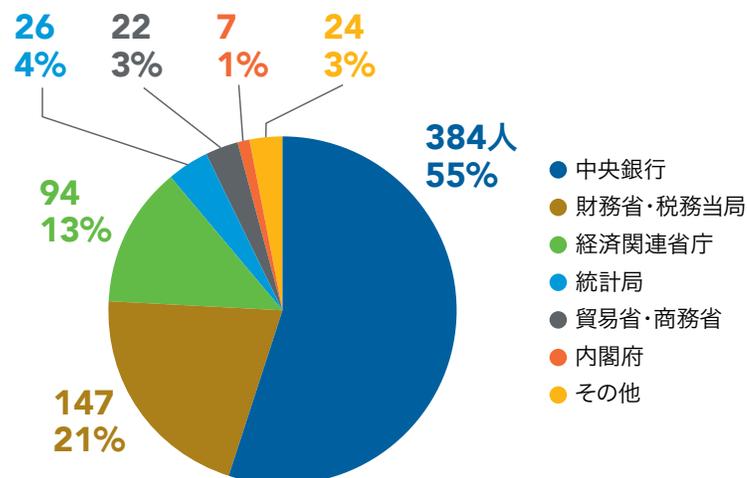
表6 日本-IMFアジア奨学金プログラム

国別奨学生数 1993-2019年度

| 出身国       | 奨学生数       | %             | 修了者数       |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 中国        | 102        | 13.0%         | 100        |
| ベトナム      | 95         | 12.1%         | 90         |
| ウズベキスタン   | 87         | 11.1%         | 81         |
| カンボジア     | 71         | 9.0%          | 63         |
| ミャンマー     | 66         | 8.4%          | 54         |
| モンゴル      | 54         | 6.9%          | 42         |
| キルギス      | 48         | 6.1%          | 46         |
| タイ        | 45         | 5.7%          | 39         |
| カザフスタン    | 39         | 5.0%          | 37         |
| インドネシア    | 34         | 4.3%          | 30         |
| バングラデシュ   | 32         | 4.1%          | 22         |
| フィリピン     | 28         | 3.6%          | 26         |
| インド       | 21         | 2.7%          | 15         |
| ラオス       | 21         | 2.7%          | 18         |
| ネパール      | 10         | 1.3%          | 8          |
| タジキスタン    | 10         | 1.3%          | 9          |
| スリランカ     | 6          | 0.8%          | 6          |
| ブータン      | 4          | 0.5%          | 4          |
| マレーシア     | 4          | 0.5%          | 4          |
| モルディブ     | 4          | 0.5%          | 4          |
| フィジー      | 3          | 0.4%          | 3          |
| トルクメニスタン  | 2          | 0.3%          | 2          |
| 東ティモール    | 1          | 0.1%          | 1          |
| <b>総計</b> | <b>787</b> | <b>100.0%</b> | <b>704</b> |

注: 奨学生数にはパートナーシップ・トラック修了後にオープン・トラックの奨学金を受けて博士課程に進学した者も含む。

図4 JISPA修了生の勤務先内訳 1993-2019年度



# E

## 博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はまた、IMFでのキャリアや活躍を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う学生を対象に、奨学金を提供している。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」は1996年に運営が始まり、2009年からは応募資格を日本人に限定し、奨学生数は年間最大7人までとなっている。

JISP奨学生はマクロ経済学などIMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学んでいる。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州の大学院で学ぶ者も一定程度いる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の生活費が2年間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップに参加できる。新規奨学生に対しては、IMFの業務やスタッフを紹介する短期のオリエンテーションがワシントンDCで開催される。JISP奨学生はまた、ジャック・ポラック年次研究会議にも招待されている。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミスト・プログラムに応募することが求められている。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行っているもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。これまでのJISP修了生のうち、日本人16名を含め35名がIMFに勤務したが、2019年5月時点で26名がIMFに在籍している。直近では、2018年9月に修了生がエコノミスト・プログラムによってIMFに就職した。現在IMFに在籍している26名のJISP修了生のうち、エコノミスト・プログラムによって採用されたのは22名(2名は現在もエコノミスト・プログラム期間中で20名はエコノミスト・プログラム修了)であり、他は中途採用である。

JISPは、IMFと国際教育研修所(IIE)が共同で運営している。表7は、1996年以降の日本人奨学生数とIMF採用人数を示したものとなっている。

表7 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)日本人の新規奨学生数とIMF就職者数(1996年度以降)<sup>1</sup>

| 日本         | 1996-2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 合計  |
|------------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| JISP新規奨学生数 | 95        | 7    | 7    | 7    | 3    | 4    | 4    | 5    | 4    | 4    | 140 |
| IMF就職者数    | 11        | 2    |      | 1    |      |      | 1    |      | 1    |      | 16  |

<sup>1</sup> 博士課程の進捗にもよるが、通常JISP奨学生はJISP開始後2年から5年でIMFに就職する。



IMF日本理事、日本理事室職員とJISP奨学生。

# 添付資料

## 2019年度のJSAプログラム一覧

| 日本ID   | 地域     | 分野            | プログラム概要                                | プログラム全体<br>予算 |
|--------|--------|---------------|----------------------------------------|---------------|
| 2019年度 |        |               |                                        |               |
| JPN125 | アフリカ   | 財政            | サブサハラアフリカの脆弱国における予算中核機能を通じた財政の持続可能性の強化 | 5.2           |
| JPN126 | アジア太平洋 | 財政            | 一部アジア諸国における税務行政改革支援                    | 4.5           |
| JPN205 | アジア太平洋 | 研修            | IMF-シンガポール研修所でのアジア地域の経済・金融政策分析に関する継続研修 | 8.2           |
| JPN417 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | カンボジアにおけるリスクベースの銀行監督強化                 | 2.0           |
| JPN418 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | インドネシアにおける銀行、ノンバンク金融機関、コングロマリット監督      | 2.8           |
| JPN419 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | カンボジアにおけるシステミックな金融安定性分析                | 0.5           |
| JPN604 | アジア太平洋 | タイ能力開発<br>事務所 | マクロ経済運営へのマクロ金融分析の統合                    | 3.2           |
| セミナー   | アジア太平洋 | 財政            | 第10回IMF・日本共催アジア諸国向け税に関する高官級会議(東京)      | 0.2           |
| 2018年度 |        |               |                                        |               |
| JPN123 | アジア太平洋 | 財政            | 東南アジア地域の税関行政の発展                        | 4.0           |
| JPN124 | アジア太平洋 | 財政            | 国庫管理向上と財務管理システム近代化の支援                  | 4.0           |
| JPN204 | グローバル  | 研修            | オンライン学習に関する日本とIMFのイニシアティブ              | 4.5           |
| JPN414 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおける通貨・外国為替関連業務に関する支援  | 3.2           |
| JPN415 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | ミャンマーにおける包括的な銀行監督・規制の構築                | 1.7           |
| JPN416 | アジア太平洋 | 金融資本市場        | モンゴルにおける金融監督の強化                        | 2.7           |
| JPN512 | アジア太平洋 | 統計            | アジア太平洋地域における対外セクター統計の改善                | 3.3           |

| 日本ID   | 地域       | 分野            | プログラム概要                                                      | プログラム全体<br>予算 |
|--------|----------|---------------|--------------------------------------------------------------|---------------|
| 2017年度 |          |               |                                                              |               |
| JPN120 | アジア太平洋   | 財政            | 一部のアジア諸国を対象とする公共財政管理<br>予算策定および財政リスク管理の改善支援                  | 5.7           |
| JPN121 | 中東・中央アジア | 財政            | 中央アジア・コーカサス諸国とイランを対象とする財政リスクの分析・管理お<br>よび公共投資管理、予算編成、財政報告    | 4.2           |
| JPN122 | アフリカ     | 財政            | 西アフリカにおける関税行政の近代化                                            | 3.0           |
| JPN413 | アジア太平洋   | 金融資本市場        | ミャンマー中央銀行の近代化                                                | 4.2           |
| JPN511 | アフリカ     | 統計            | 西部・中部アフリカにおける対外セクター統計                                        | 4.0           |
| 2016年度 |          |               |                                                              |               |
| JPN118 | アフリカ     | 財政            | サブサハラアフリカの脆弱国における中核予算機能の強化                                   | 3.9           |
| JPN302 | アジア太平洋   | 法律            | ミャンマーにおける資金洗浄防止・テロ資金供与対(AML/CFT) 枠組みの国<br>家リスク評価・国家戦略および整備継続 | 1.3           |
| JPN411 | アジア太平洋   | 金融資本市場        | インドにおける金融安定性強化                                               | 1.5           |
| JPN510 | アジア太平洋   | 統計            | 地方政府財政統計                                                     | 3.5           |
| JPN603 | アジア太平洋   | タイ能力開発<br>事務所 | カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムにおけるマクロ経済運営能力の開発                         | 3.4           |
| 2015年度 |          |               |                                                              |               |
| JPN509 | アジア太平洋   | 統計            | アジア太平洋地域諸国のデータ公表拡大                                           | 2.1           |
| 2013年度 |          |               |                                                              |               |
| JPN405 | アジア太平洋   | 金融資本市場        | ASEAN諸国における金融安定性のための銀行監督                                     | 5.1           |
| 2012年度 |          |               |                                                              |               |
| JPN404 | アフリカ     | 金融資本市場・<br>統計 | 東アフリカ共同体における通貨統合へ向けた準備に対する支援                                 | 5.0           |

# 日本とIMFによる1996年度から2019年度までの 合同現地視察<sup>1</sup>

- |                                                      |                                                                       |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC)と西サモア 1996年3月           | (13) カンボジア、IMF-シンガポール地域研修所(STI)、フィリピン 2007年3月                         |
| (2) カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月                           | (14) レバノンの中東地域技術支援センター(METAC) 2008年5月                                 |
| (3) ザンビアとジンバブエ 1996年12月                              | (15) カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所 2009年1月                                    |
| (4) ロシア 1997年7月                                      | (16) フィリピンとフィジー(太平洋金融技術支援センター) 2010年5月                                |
| (5) ブルガリアとリトアニア 1998年6月                              | (17) ベトナムとネパール 2011年5月                                                |
| (6) インドネシア、IMF-シンガポール地域研修所(STI)、タイ 1999年6・7月         | (18) カンボジア 2012年6月                                                    |
| (7) ベラルーシとスロベニア 2000年6月                              | (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月                                     |
| (8) アゼルバイジャンとウィーン研修所(JVI) 2001年6月                    | (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、IMF-シンガポール地域研修所(STI)、IMFタイ能力開発事務所(CDOT) 2016年5月 |
| (9) カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所(STI) 2002年6月               | (21) インドの南アジア地域・技術支援センター(SARTTAC)、ネパール 2017年2月                        |
| (10) モンゴルと東ティモール 2002年9月                             | (22) カンボジアとスリランカ 2018年2月                                              |
| (11) インドネシアとフィジー 2003年12月                            | (23) カンボジアとミャンマー 2019年3月                                              |
| (12) ボツワナとタンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター(E-AFRITAC) 2005年12月 |                                                                       |

<sup>1</sup> 2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。

## 外部資金任用プログラム

外部資金任用プログラム(EFA)は、加盟国間で政府機関職員を一時的にIMFに派遣し経験を積ませたいという声が高まっており、こうした関心に応えるために設立された。派遣や滞在にかかる費用は派遣元の国が負担している。IMFのマネジメントは2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。そして理事会は同年8月にEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者はIMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事する他、IMFの運營業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者はIMFの幹部スタッフによる指導を受ける。これまでに日本を含む6か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。

このプログラムのもとで、日本からはこれまでに7名が派遣されている。現在、2名がこのプログラムを通じエコノミストとして派遣されている他、今年夏に1名が派遣期間を満了して日本に帰国する予定である。IMFで得られた経験と知識によって、帰国した職員は日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献できるようになるだろう。

# 日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

## 日本管理勘定 (JSA) 2019年度財務諸表

(単位: 1,000米ドル)

| IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント<br>日本管理勘定 |          |          |
|-------------------------------------------|----------|----------|
| 2019年4月末日、2018年4月末日の貸借対照表                 | 2019     | 2018     |
| 資産                                        |          |          |
| 現金および現金同等物                                | 55,211   | 50,937   |
| 総資産                                       | 55,211   | 50,937   |
| 財源                                        |          |          |
| 総財源                                       | 55,211   | 50,937   |
| 2019年4月期、2018年4月期の損益計算書および財源の変動           |          |          |
| 期首残高                                      | 50,937   | 48,571   |
| 投資収入                                      | 1,227    | 606      |
| 受領した拠出金                                   | 30,440   | 33,660   |
| 移転された拠出金(純額)                              | (1,315)  | (6,475)  |
| 事業支出                                      | (26,078) | (25,425) |
| 財源の純変動額                                   | 4,275    | 2,366    |
| 期末残高                                      | 55,211   | 50,937   |

注: IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外部会計事務所に委託しており、日本当局へは監査修了証明書を別途提出している。

<sup>1</sup> 数値には見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。

能力開発支援における  
日本とIMFのパートナーシップ

国際通貨基金  
能力開発局  
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street, NW  
Washington, DC 20431 USA  
電話: +(1) 202.623.7000  
FAX: +(1) 202.623.7106  
GlobalPartnerships@IMF.org

